

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： 瀬戸市立古瀬戸保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： 清水 礼	定員（利用人数）： 80名（53名）	
所在地： 愛知県瀬戸市西拝戸町16-2		
TEL： 0561-82-4544		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 昭和31年 9月30日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 瀬戸市		
職員数	常勤職員： 7名	非常勤職員： 14名
専門職員	（園長） 1名	（用務員） 1名
	（園長代理） 1名	
	（保育士） 18名	
施設・設備の概要	（居室数） 4室	（設備等） 調理室・遊戯室・プール
		園庭（3歳未満児用・幼児用）
		事務室

③理念・基本方針

★理念

子ども一人一人を大切にし、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指す

★基本方針

・健康な子どもを育てる

幼児期に大切なことは、健康な身体をつくることです。そのためには、生活のリズムを整え、食事、清潔、排泄、着脱といった基本的な生活習慣を形成し、自立を促していきます。また、戸外での遊びやリズム遊び、体育的な遊び等を通して運動能力を伸ばし、丈夫な身体をつくりまします。

・意欲のある子どもを育てる

様々な活動を通して「なんだろう？」といった探究心を育て、「やってみたい」という子どもの気持ちを伸ばしていきます。様々な活動を通して「できた」喜びの気持ちや満足感を味わう中で、生活全体に対する意欲を育てていきます。

・思いやりのある子どもを育てる

同年齢や異年齢の友だちと遊んだり、一緒に生活や活動をしたりすることで、友だちとのかかわり方や集団のルールを理解し、我慢することと同時に相手のことを思いやる優しさを育てていきます。

④施設・事業所の特徴的な取組

①園内研修「生きる力を育む」

○気持ちを可視化し向き合いながら「どんな気持ちも自分の大切な気持ち」と捉え、自分の気持ちを発信したり相手の気持ちを知る経験を重ねている。

★自分の様々な感情を自ら発信する。

★自分の感情と向き合うことで自信や意欲を引き出し、遊びや生活を豊かにする。

★自分と違う相手の気持ちを知り、認め合う。

②運動 促進事業

○中京大学中野氏・大学生との協同により運動遊びや体力作りを進めている。

・走、躍、投動作の基本的な動きの習得と援助のポイントを学ぶ。

・多様な運動の実践方法を学ぶ。

・年1回体力測定を実施し、個々の体力を把握している。

★子どもの健やかな心身の発達と体力の向上を図る。

③食育活動

○苺、じゃがいも、夏野菜、南瓜、大根等を畑で育て、生長や収穫を喜びながらクッキングをしたり給食で食べたりしている。

★2歳児：意欲的に食べるようになる。

★3歳児：食べることの楽しさを知る。

★4歳児：食べるにより全ての命の大切さを知る。

★5歳児：食事と栄養のバランスに関心を持ちながら食事をする。

④命の学習

○年長児を中心に年間計画を作成し、授業形式で実践している。（毎回、活動後に「命の学習だより」を保護者に発行している。）

★かけがえのないたった一つの命を大切にする。

★自分自身を認め、他者も大切にできるようにする。

★はねらい

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6年 6月 1日（契約日）～ 令和 7年 1月23日（評価確定日） 【令和 6年11月25日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	初 回 （平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆保育の質の向上に向けた取組み

子どもが「主体的な学び」ができるよう、子どもの発達に合わせた働きかけをしている。「気づき」や適切な関わりができるよう、園内外での研修受講や事例検討により職員間で話し合い、共通認識を醸成している。さらに、大学との協同活動や関係機関との連携を密にして、園全体で「保育の質の向上」を図っている。

◆子ども一人ひとりを尊重した保育

大学の専門家と連携を取り、インクルーシブ保育に力を入れている。特に障害児保育では、常に子どもに寄り添い、個別の指導計画を立て、環境を整えて保育を行っている。園独自の「命の学習」では、年間計画に沿って、子どもたちがお互いを認め合い尊重し合える、非認知能力を育てる保育を行っており、子どもたちがのびのびと生活することができている。

◇改善を求められる点

◆経営課題の把握と事業計画の策定

市の総合計画に沿って園運営がなされている。園運営に際しての園独自の課題は、園長の頭の中で認識されている。園長の認識している課題を、カテゴリー別に分類して文書化することで、優先順位や対応時期・期間なども整理・明確化することができる。それに基づいて中・長期や単年度の事業計画に反映させて取り組み、園長の目指す「園のあるべき姿」に近づけて行くことが望まれる。

◆マニュアル化と必要な記録の作成

苦情解決や相談、アセスメントや感染症に対する取り組み等、保育の中で実践はしているが、マニュアル化が遅れていたり、マニュアルの職員周知が十分ではない例が散見された。従って、全職員が理解して取り組んでいるか、不明瞭な状況である。マニュアル化やマニュアルを職員周知することで、質の高い均一・統一された保育を担保されたい。また、様々なことに対する検討会議は行っているが、記録が残されていないケースが多い。継続的な質の向上につなげるためにも、必要な記録の作成を望みたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

園の課題は改善計画票を活用し「すぐ取り組めること」「工夫すればできること」「予算化しないとできないこと」等に分類し課題解決に向け対応すると共に、公立園長と共有を図り仕組みを整えてまいります。引き続き質の高い保育を提供できるよう、マニュアル化と職員への周知を円滑に行える手引きの作成を進めていきます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a・b・c	
<コメント> 市の基本理念に沿って、『子ども一人一人を大切に、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指す』を園独自の保育理念として設定している。職員室に掲示し、リーフレットなどを利用して保護者や入園希望者などにも公開している。多様性を尊重し、職員が相互に協力し合っ子ども一人ひとりが主体的に活動できるよう、日々取り組んでいる。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a・b・c	
<コメント> 園長は市の公立園の統括園長であり、市や園長会、指導保育士を通して情報を取得している。保育行政の動向や保育環境の変化などを把握し、年度単位の「保育園管理案」に地域環境や特性、地区別の子ども数、家族形態や保護者の就業状況などを取りまとめている。隣接の小学校が統廃合されるなど、子どもの数は減少傾向にあり、市と連携した園運営に取り組んでいる。			
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・b・c	
<コメント> 早番・遅番などの時間帯での人材確保や園舎の老朽化対策、多様な働き方に伴う職員間の情報共有など、園独自の課題や市として取り組むべき課題などが園長の頭の中で整理され、適宜対応されている。認識されている課題はカテゴリー別に分類して文書化することで、優先順位や対応期間、対応部署なども明確にできるため、一覧表化しておくことが望まれる。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・b・c	
<コメント> 「第6次瀬戸市総合計画」および「中期事業計画」に基づいて施設管理などが予算化され、老朽化対策が施されている。ただ、課題改善など園独自の中・長期的な計画は反映されていない。中・長期を見越した園長の思う「園のあるべき姿」を明確にし、課題の改善も含め「園のあるべき姿」に近づけていくためにも、園独自で中・長期計画を策定することが望まれる。			
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・b・c	
<コメント> 毎年度、「古瀬戸保育園事業計画」が策定されているが、現状の課題改善などの取り組むべき活動内容は反映されていない。中・長期計画を踏まえた今年度の活動内容なども含め、活動しやすくするためにも年度末での活動評価が出来る基準（数値目標や達成度合い）などを明確にした上で、単年度の事業計画に反映させることが望まれる。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に 行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 行事計画や研修計画などを中心に、職員会議を利用して進捗状況の確認や評価・見直しを行い、次回開催時に見直し事項を反映させている。「古瀬戸保育園事業概要」で単年度の活動を総括しているが、職員意見の集約・反映は含まれていない。事業計画の各活動は職員が中心となる活動も多く、職員意見を聞き取り、次年度計画に反映させることが望まれる。</p>		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 事業計画は保育概要として、入園希望者には園見学や入園説明会で、在園児には保護者参加行事や「園だより」などを利用して説明している。今回の第三者評価に伴う家族アンケートでの認知度は7割弱に留まっている。保護者の事業計画に対する関心は薄いため、説明する内容や資料は写真や動画なども利用するなど、保護者の関心を高めることが望まれる。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に 行われ、機能している。	保8	① ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもが「主体的な学び」ができるよう、発達に合わせた働きかけができることが「保育の質の向上」には大切な要素と園長は考えている。常に、「気づき」をもって適切な働きかけができるよう、園内外での研修受講や事例検討により職員間で話し合っ共認認識とし、職員一人ひとりのスキルを向上させることで、園全体での「保育の質の向上」を図っている。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 毎年「人権擁護に関するセルフチェック」を行い、年度末に保育に関する「自己評価」を実施して、園の傾向を把握している。しかし、取り組むべき課題の特定など、詳細な分析までには至っていない。セルフチェックや自己評価を集計・分析し、園として取り組むべき課題を特定し、必要に応じて事業計画にも反映させて計画的・組織的に取り組むことが望ましい。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を 図っている。	保10	a	ⓑ	c
<p><コメント> 園長・各職員の役割・責任を「組織図」や「職務分担表」に明記し、年度始めの職員会議で説明・周知しているが、平時・有事における権限委任に関しては明記されていない。権限委任についても「職務分担表」に明記し、園長不在（想定を含む）での防犯訓練や避難訓練を実施し、園長不在でも支障が発生しないよう、職員への理解・浸透を図りたい。</p>				
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	ⓑ	c
<p><コメント> 園運営に際して遵守すべき法令・指針に関して、改訂内容等の情報は市の担当部署や園長会より通知され、必要に応じて職員に周知されている。遵守すべき法令や指針の改訂は、園内で利用するマニュアルや手順書の見直し機会ともなるため、関連する法令や指針を特定し、改訂状況・内容なども定期的に確認する仕組みを構築することが望まれる。</p>				
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	Ⓐ	b	c
<p><コメント> 保育における「評価の視点」と「評価の基準」を明確にして保育の質を可視化・判断する『ルーブリック評価』を導入している。保育実践を評価することで課題を特定し、職員間で共有している。園内研修や公開保育、事例検討などの機会を通して、改善への道筋をつけている。</p>				
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	Ⓐ	b	c
<p><コメント> ICTの導入を進め、登降園管理や各種情報の配信、「保育所児童保育要録」や週案・月案、各種記録の作成などに活用されている。保護者の利便性の向上や煩雑さの改善、職員の業務負担軽減が図られている。園内ではコミュニケーションを良好に保ち、「作業ノート」を活用して情報共有に努め、職員間で空き時間を活用して協力し合い、業務の実効性を高めている。</p>				

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	Ⓐ	b	c
<p><コメント> 毎秋、次年度の就業意向を確認して市に報告し、必要に応じて市が人材確保及び異動による人員調整をしている。現状、早朝・延長時間帯や発達の子どもの対応などでの人員が薄い状態となっている。園長が大学の就職説明会に参加したり、働きやすい職場環境を整備して離職を予防するなど、市と連携して必要な人材の確保・定着に取り組んでいる。</p>				
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	Ⓐ	b	c
<p><コメント> 「目標管理シート」や「人事ヒアリングシート」には「期待する職員像」が明記されている。「目標管理シート」を用いて年度単位での達成可能な活動目標を設定し、年3回の個人面談を通じて人事評価を行っている。正規職員とは別様式となるが、会計年度任用職員も「目標管理シート」を作成し、職務遂行能力や職務に関する成果や貢献度を評価している。</p>				

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>職員の勤怠はタイムカードで管理し、園長は常に職員の勤務状況を把握している。本人希望を優先した有給休暇の取得や、時間外勤務が一部の職員に偏らないようシフト調整するなど、働きやすい職場環境を整えている。職員が心も身体も健康な状態で保育に携われるよう取り組んでいるが、園長・園長代理が率先して休むことができる環境づくりが望まれる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	①a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>職員は、「目標管理シート」により年度目標を設定し、さらに半期での進捗状況の確認、年度末での終了時評価と、都合3回の定期的な面談を実施している。フォロー・フィードバックの機会とするとともに、日常の保育の中でもコミュニケーションを密に取り、助言やアドバイスを伝えるなど、職員一人ひとりに合わせて育成に努めている。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	①a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>市の年間研修計画に沿い、階層別や職種別、また多様性やマネジメントに関する研修など、多彩な教育・研修が実施されている。研修内容は、園長会の研修委員会で年1回見直しが行われている。市主導の研修の他、外部の研修案内を掲示して参加を促している。教育・研修受講後のレポートにはアクションプランも記述し、研修受講の有効性や効果を検証している。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	①a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりの教育・研修の受講履歴があり、偏りなく全職員が必要な教育・研修が受講できるようになっている。研修は集合研修の他、オンラインやアーカイブ配信での研修も用意され、会計年度任用職員も含めて研修機会は増えている。新入職員実践研修なども用意され、園長代理がフォローするなど、個別なOJTが実施されている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	①a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>毎年、市を窓口として実習生の受入れを行っている。実習生受入れに際しては、マニュアルに沿って事前に注意事項等を担当職員と確認し、可能であれば同じ養成校の出身職員を実習担当にするなどの配慮もある。実習生には、園でのボランティアやアルバイトの情報も発信し、保育に携わって園に興味・関心を持ってもらえるよう取り組んでいる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>市のホームページにリーフレットを掲載し、保育理念や保育方針、保育目標などを公開している。園長が地域の自治会に参加し、園の活動状況などを報告している。苦情・相談の体制を園内に掲示して保護者に周知しているが、近年、特筆する苦情・相談は発生していない。苦情対応の手順は文書化されているが、職員への周知・理解の点で改善の余地がある。</p>		

II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	㉖ ・ b ・ c
---	-----	-----------

<コメント>

市の事務・経理・取引に関するルールに準じて、取引金額に応じて見積りも複数事業者から取得する、申込希望者と承認・決裁者を別とするなど、適正な運用に努めている。現在は、現金の取扱いは廃止し、必ず証跡の残る手順で運用している。定期的に指導保育士の巡回指導を受け、年1回県の定期監査があり、指摘事項があれば即時改善を図っている。

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
--	--	---------

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	㉖ ・ b ・ c
---------------------------------------	-----	-----------

<コメント>

隣接の小学校が統合により廃校となったが、地域との交流はより頻繁・密接となっている。日常での散歩や園外活動をはじめ、地域行事に参加したり地域の老人会と交流したりしている。近隣住民から金魚やメダカをもらい、プールで金魚すくいを行った。保護者には、地域の子育て関係のイベント情報などを提供し、地域で子どもを育てる環境を作っている。

II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	㉖ ・ b ・ c
---	-----	-----------

<コメント>

中学生の職場体験学習や読み聞かせの会等の受入れを行い、クリスマス会などの園の季節の行事の際には、地域住民の参加も受け入れている。大学の地域連携に協力し、運動実践活動や体力測定を実施するなど、運動促進事業を展開している。地元警察とは交通安全教室のほか、子どもの遠隔地への移動の際には警察車両（バス）を借りることもある。

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	㉖ ・ b ・ c
--	-----	-----------

<コメント>

市の「子どもガイド」に、地域の社会資源についての情報が掲載されており、園でも適宜利用している。配慮の必要な子どもや発達への気になる子どもに対しては、発達支援室の巡回指導に基づき、保健センターや発達支援センターと連携して対応している。虐待・ネグレクトに対しては、「子ども第一」を基本に見守り、市や児童相談所と連携して対応している。

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	㉖ ・ b ・ c
--	-----	-----------

<コメント>

園長会での情報交換や園庭開放の際に、また異年齢交流事業でも、保護者の子育てに関する悩みや相談を聞き取っている。地域の自治会や廃校となった小学校跡地の利用協議会などの会議にも参加し、地域の課題把握に努めている。小学校とは幼保小連絡協議会のほか、就学に向けての相互訪問などで交流を深め、地域の福祉向上のために取り組んでいる。

II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ㉖ ・ c
--	-----	-----------

<コメント>

早朝・延長保育や一時保育、障害児保育など、地域の子育て支援・保護者支援に努めている。AEDが設置され、地域住民の利用も可能である。ベルマークやペットボトルを回収し、環境整備・保全にも寄与している。防災計画など災害時への対応準備は整っているが、BCP（事業継続計画）は未策定である。人的・物的資源の有効活用を含め、策定を急がれたい。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>保育理念・基本方針に従い、子どもを尊重した保育を実践している。倫理綱領は市の策定した規程を利用し、新年度の会議で周知を図っている。人権擁護のチェックリストや不適切保育の事例を基に、検討会議も行っている。保育の中に「命の学習」の時間を取り入れ、子ども同士もお互いを尊重した関わりができるよう取り組んでいる。</p>			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>プライバシーに関するマニュアルがあり、職員研修で周知を図っている。着替えや乳児のオムツ替えスペースには大きめのパーテーションで目隠しをし、男女別で着替えたり、トイレは扉付き個室を整える等、プライバシーへの配慮がある。発育測定では、肌着を着たまま行っている。「命の学習」では、プライベートゾーンについても知らせている。</p>			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ ① ・ c	
<p><コメント></p> <p>ホームページはなく、園の情報の載った資料の公共施設への設置もない。園の様子が載った「園だより」を2ヶ月に1度発行し、回覧板を通して地域へ配布している。外部の者が情報を得る機会が少なく、今後はホームページやパンフレット・掲示物等を利用し、積極的な情報提供を望みたい。見学者に対しても特段の説明資料がなく、検討の余地がある。</p>			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>保育の開始・変更にあたり、毎年資料を用いて保護者に説明している。アレルギー児や障害児の保護者、また国外にルーツを持つ（言語に配慮を要する）保護者等に関しては、個別の面談時間を設け、保護者が理解しやすいよう配慮している。保護者から、紙面による保育内容の同意を取っている。</p>			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ① ・ c	
<p><コメント></p> <p>保育所等の変更にあたり、行政と連携はしているが、変更時は市を通して行うため、引継ぎの様式や手順を定めた文書はない。転園先からの問い合わせ等に関し、保護者から情報開示の同意も得ていない。変更時の手順の文書化を望みたい。また、卒園・転園後の相談窓口の案内や相談内容の記録はない。案内文書の作成や記録の書面化を望みたい。</p>			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ① ・ c	
<p><コメント></p> <p>利用者満足の向上を目的に、運動参観と冬の参観後に保護者アンケートを行っている。年長児は年1回、その他の学年は希望者を対象に面談を行っている。送迎時の会話の中でも保護者の思いの把握に努め、そこで出た意見に対して職員会議や保護者会で検討し、改善につなげている。しかし、検討内容の記録が残されておらず、改善課題となる。</p>			

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の体制は整備されており、掲示もしている。対応マニュアルはあるが、職員への周知が十分とは言えず活用が図られていない。過去2年は苦情がないとのことで記録がなかったが、今後、小さな苦情であっても記録に残すことが望ましい。利用者に対して苦情の体制の周知はしているが、申し出がしやすい環境の整備に検討の余地がある。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>保護者には口頭で相談窓口の周知をしており、保護者アンケートでは「話しやすい」との意見も多かった。必要に応じて職員から声をかけているが、保護者から相談しやすいように、相談窓口等に関する案内文書の作成を望みたい。保護者からの意見や相談内容に合わせ、適切な場所や相談相手を選べる体制が整っている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>保護者から意見や相談を受けたら、園長や園長代理へつなぐ手順は確立しており、保護者対応を迅速に行っている。しかし、その手順や対応、記録方法に対して明文化したマニュアルがない。保護者から出た意見に対して検討し、改善して保育の質の向上に努めてはいるが、記録に残して継続的な質の向上へつなげることを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>会議で「安全チェックリスト」を読み合わせ、毎朝遊具の点検を行っている。事故に対応するマニュアルがあり、怪我の対応は掲示してある。ヒヤリハットに取り組み、市の安全対策委員会に園長が参加し、他園の事例を検討して安全対策につなげている。ただ、その際の検討の記録がなく、リスクマネジメント体制も不明確なため、体制の整備が急務である。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>嘔吐に対するマニュアルが嘔吐セットと共に設置されているが、感染症全般にわたるマニュアルはない。感染症の予防や対応の手順を文書化し、職員への学びの場を提供されたい。コロナ禍により和式トイレが洋式に変更され、加湿付きの空気清浄機も設置されて感染予防に役立っている。感染症が発生した場合、保護者にも周知している。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>毎月、様々な災害を想定して避難訓練を行っている。ハザードマップ上では土砂災害警戒区域であるため、土砂災害の可能性のあるときは、実際に引渡しを行った。しかし、保護者の安否確認の方法が定まっておらず、課題を残す。備蓄に関しては、アレルギーの子どもに配慮した食品もある。BCP（事業継続計画）の策定が急務である。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	㉒ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法はマニュアル化され、各保育室に設置されて常に見ることができる状態になっている。園長や園長代理が保育現場に入ることによって、職員による標準的な実施方法の実践を確認している。課題が見つかった場合は、園長や園長代理と一緒に保育方法を見直し改善をすることで、一定レベルの保育が行える体制が整っている。</p>		

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 毎月月の月案の振返りを通して保育内容の見直しを行っているが、標準的な実施方法については、その都度必要に応じて見直している。見直しが必要な際には検討しているが、検討した経緯や結果の記録がない。標準的な実施方法の実践を通して保育の質を担保するために、定期的な見直しの機会を設け、検討内容を記録することを望みたい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 入園前や入園後の面談でアセスメントを行っている。しかし、アセスメントに関する明確な手順や様式が定まっておらず、整備を期待したい。園外を含め様々な職種と連携しており、必要に応じて意見がアセスメントに活かされている。しかし、すべての子どもについて、アセスメントが活かされた計画作成とは言い難い。改善を期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 指導計画の評価・見直しの手順は定めていないが、必要に応じて随時行っている。そこでの反省を活かして次の保育へつなげているが、指導計画の評価・反省から得た課題を次月や次年度のねらいへつなげている事例（記録）は確認できなかった。指導計画の見直しの手順を明文化するとともに、評価・反省からねらいにつなげる仕組みを構築されたい。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 3歳未満児や障害児には個別の指導計画があり、適切に記録している。記載方法の統一を図るためのマニュアルもある。子どもの様子は「共有ノート」を通して職員間で共有している。しかし、「共有ノート」には多数の子どもの情報が記載されており、後日の追跡や検索には困難が付きまとう。個別の記録にも経過が分かるように記載することを望みたい。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉒ ・ b ・ c
<p><コメント> 「個人情報保護方針」があり、それに基づいて個人情報を取り扱っている。個人情報や記録の管理に関しては、動画を使った研修を行って職員に周知している。記録管理の責任者を園長とし、個人情報を含んだ書類は、常に鍵付きのロッカーで保管、管理している。職員は、入社時に「個人情報保護規程」に則って「誓約書」を提出している。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	a ・ ① ・ c
<コメント> 「全体的な計画」は園独自で作成しており、「児童憲章」や「保育所保育指針」等の趣旨を踏まえて作成されている。地域の特徴を考慮し、子どもの家庭での状況やニーズにも配慮した内容になっている。年度末に「全体的な計画」を見直しているが、今後につなげていくためにも、検討内容や見直した箇所が分かる記録の作成が望まれる。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<コメント> 園舎全体が明るく清潔感があり、手洗い場やトイレも清潔に保たれている。老朽箇所は修繕され、安全に活動ができる。保育室も広くゆとりがあり、動線が考えられた配置で、のびのびと活動できる環境である。至る箇所に個別で落ち着ける空間が用意され、状況に応じて使用できる。保育室の温度や湿度等は、デジタル計測器で管理されている。		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<コメント> 指導計画の中に、子どもを受容する関わりについての記載がある。「命の学習」では、子どもたちが気持ちを伝え合うことで、安心感を抱いて生活ができるような取組みを行っている。訪問時には、職員が子どもの気持ちに寄り添い、気持ちを受容しながら関わることで、子どもが落ち着いて過ごせている姿が確認できた。		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<コメント> 生活習慣について、常に子ども一人ひとりの成長課程を捉えて職員同士で話し合っている。クラス全体に対する援助、また子ども個々に必要な援助を考えて保育を行っており、園内の至る所に工夫の跡がある。トイレの使用方法が習慣付かない子どもには、職員が動画を作り、視覚的に分かりやすくして子どもに伝えている。		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<コメント> 地域のバスケットチームとの交流や、陶芸家の指導を受けての瀬戸焼の豆皿作り、メダカの飼育、お寺への訪問など、子どもたちの遊びや活動を豊かにする取組みは数多い。担任だけでなく、園全体で遊びを見直し、子どもの興味や成長過程に応じて変化させ、子どもたちが主体的に活動できるように環境を整えている。		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ b ・ c
<コメント> 非該当		

A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>2歳児保育は育児担当制を取り入れることで、職員と子どもとの信頼関係が築かれ、安心・安全に過ごせる環境である。個別の指導計画を立て、個々の発達段階に合った活動を取り入れている。他学年との関わりが少ないため、日々の生活の中で関わりが持てる機会の創出を望みたい。保護者とは、連絡帳を通して子どもの成長を共有している。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>3～5歳児は、教育面も大切にした保育を行っている。訪問時には、園庭で思いのままにのびのびと遊ぶ子どもの姿があり、主体的な活動が見られた。5歳児は楽器遊びを行い、友だちと協力して曲を作る楽しさを経験している。地域に、園の取組みを紹介するお便りを回覧し、園の夏祭りには参加を呼び掛け、子どもの活動を伝える機会としている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>障害のある子どもに対し、大学と連携してインクルーシブ保育に取り組んでいる。加配の職員もおり、個別の指導計画を立て、障害特性に合った援助が行える環境である。園内にはパーテーションや落ち着ける空間が多々用意されており、子どもの心身の状態に合わせて使用している。インクルーシブ研修で学んだことを、保育実践に活かしている。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>長時間保育は園児数が少なく、勤務態勢により担当職員が日々変わるため、会議で長時間保育の過ごし方を検討している。「環境構成図」を作成することで過ごし方が統一され、子どもが不安なく安全に一緒に部屋で過ごせている。担任の一人が長時間保育に入り、伝達メモを通して引継ぎを行っている。伝達を確実にするため、伝えた後の確認を望みたい。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>5歳児の保育計画には、就学を見据えた学校ごっこ等の取組みがあり、ひらがなに触れる機会が組み込まれている。保護者に対しても、就学を見据えた個人面談を行なっている。就学前に「保育所児童保育要録」を作成し、小学校へ情報提供している。年度末に小学校と情報交換を行うことで、スムーズな就学を可能としている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>「保健だより」を通し、保護者に健康情報を発信している。しかし、子どもの健康に関するマニュアルがなく、整備が求められる。子どもに普段と違う様子が見られたら、ノートに記入して職員周知を図っている。急を要さない場合には、送迎時に保護者に伝えている。SIDS(乳幼児突然死症候群)対策として、10分おきに午睡チェックを行っている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>健康診断・歯科健診の結果を記録し、職員にも周知されている。保護者へは、キッズビューにて配信している。結果を基に歯磨き集会を行い、ペープサート(紙人形劇)や紙芝居を使用して歯磨きの必要性を伝えている。5歳児は歯の生え替わりの時期のため、月に1回フッ素添加を行って虫歯予防に取り組んでいる。</p>		

A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ b ・ c
<p><コメント> 医師からの診断書を基に、担任と調理員、保護者とで、毎月アレルギー懇談を行っている。前日にボードに除去する物を記入し、当日も調理室と保育室でダブルチェックを行っている。別テーブルのアレルギー児が食べ終わってから他児は片付けをする等、給食時間の過ごし方を統一し、誤食事故を防いでいる。職員はエビペン研修を受けている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<p><コメント> 食育計画に基づき、食育に取り組んでいる。食への関心を深める取組みとして、園庭にある釜を使用して焼きおにぎりを作ったり、出汁の作り方を学んで出汁の旨味を感じたり、鰹節を削る体験もしている。保育参観にクッキングを行ったり、野菜の栽培では収穫した物を園で食すだけでなく、自宅に持ち帰ることで家庭へも伝えている。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 安心して食事ができるよう、「衛生管理マニュアル」に基づいて調理している。保育室の衛生面にも気を配り、留意点が掲示されている。子ども一人ひとりが食べられるものを食べられる量、食すことを目標に、個々に合わせた食事を配している。今後は、調理員が子どもの食事の様子を直接見る機会を作り、子どもの姿を調理に活かされたい。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 2歳児は個別の連絡帳で1日の様子を伝え、幼児はキッズビューで全体の様子を伝えている。幼児は保育参観があり、保護者が成長を感じられる機会としている。しかし、2歳児は保育参観の機会がなく、保護者には開催を望む声がある。さらに、保護者アンケートでは日常の様子を知りたいとの意見もあり、キッズビューの活用が望まれる。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<p><コメント> 日常的に保護者に寄り添い、安心して子育てができるように声を掛けている。5歳児は年に1度、その他の学年は保護者が希望する場合や必要に応じて、個別面談の機会がある。常にコミュニケーションが取りやすい機会を作っており、保護者からも好意的な言葉が聞かれる。保護者からの相談内容に応じて、関係機関と連携が取れる体制もある。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	① ・ b ・ c
<p><コメント> 虐待等権利侵害に対してのマニュアルが整備されており、職員間で研修を通して周知を図っている。状況に応じて対応の仕方が決まっており、日頃から子どもの姿を観察し、記録をすることで多少の変化も見逃さず、早期発見が可能となっている。市や児童相談所等の関係機関とも連携ができおり、迅速に対応できる体制が整っている。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>職員に対しては、年度末に「目標管理シート」を用いて自己評価を行っている。また、園全体の保育実践に対しても振り返りを行い、職員の意見を集約することで園全体の自己評価としている。個人と園全体の2つの自己評価を基に、次年度へ向けての保育実践の課題の把握や、職員の個人目標等へつなげることができている。</p>			